



2021年10月25日

各 位

株式会社 富山銀行

保険商品の取扱い開始について

富山銀行（頭取 中沖 雄）は、下記の通り、一時払変額終身保険の取扱いを開始します。
今後とも、さまざまな金融商品のラインアップを充実させ、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

記

1. 取扱商品

商品名		引受保険会社
一時払 変額終身保険	「ハイブリッド アセット ライフ」 （変額終身保険：災害加算・I型）	T&D フィナンシャル 生命保険株式会社
※商品内容は、添付「商品概要」をご参照ください。 （ご留意事項）・上記商品は、解約返戻金額が一時払い保険料を下回る場合があります		

2. 取扱開始日

2021年10月26日（火曜日）

3. 取扱店

全営業店

4. 保険商品について

- ・保険商品は、預金ではなく当行による元本保証はありません。
- ・保険商品は、預金保険の対象ではありませんが、保険会社が加入する生命保険契約者保護機構の保護対象となります。
- ・保険商品は、引受保険会社が保険の引受を行う生命保険商品であり、当行は契約締結の媒介を行いますが、契約の相手方は引受保険会社になります。したがって、保険契約はお客さまからのお申し込みに対して引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。
- ・保険商品は、保険業法の規制によりご契約者のお勤め先によっては、当行でのお申し込みができない場合があります。



BANK OF TOYAMA NEWS LETTER

- 保険商品の詳細については、「[契約概要／注意喚起情報 兼 商品パンフレット](#)」をご確認ください。またご契約の際は、「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

※このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではありません。ご検討にあたっては、[「契約概要／注意喚起情報 兼 商品パンフレット」](#)等を必ずご覧ください。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
富山銀行 営業統括部
TEL 0766-27-0164
担当 営業企画グループ

変額終身保険（災害加算・I型）

Hybrid Asset Life

① 3種類のコアファンドと2種類のサテライトファンドからご選択

～安定的な運用～ **コアファンド**

安定型

やや安定型

中間型

～積極投資～ **サテライトファンド**

やや積極型

積極型

② 資産寿命の延伸が可能な3コース

超過給付コース

年金コース

生前贈与コース

③ 介護・認知症保障により長生きリスクに対応

指定代理請求特約

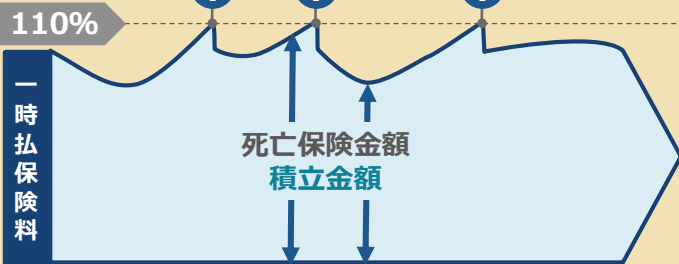
介護認知症年金支払移行特約

介護コンシェル

しくみ図（イメージ）

超過給付コース

※超過給付割合を110%
に設定した場合

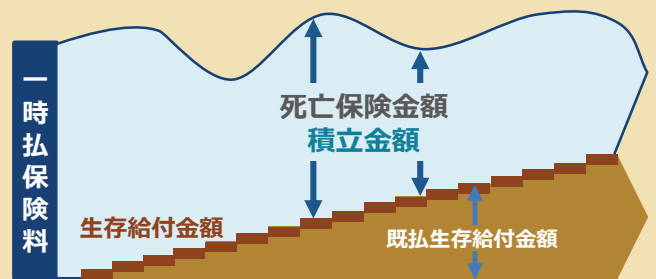


しくみ図（イメージ）

年金コース

生前贈与コース

※年金コースの場合（生前贈与コースの場合は生存給付金支払開始日が異なります）



主な取扱規程

契約年齢（被保険者の契約日の満年齢）	20～80歳		
基本保険金額 （一時払保険料）	超過給付コース(超過給付加算特約付加)	年金コース・生前贈与コース	
	50万円以上、9億円以下（1,000円単位）	500万円以上、9億円以下（1,000円単位）	
生存給付金額	年金コース	—	10万円以上、一時払保険料の10%以下 （10,000円単位）
	生前贈与コース	—	10万円以上、一時払保険料の20%以下 （10,000円単位）
付加できる主な特約	超過給付加算特約（超過給付コースのみ）、終身保険移行特約、介護認知症年金支払移行特約、年金支払移行特約（I型）、新遺族年金支払特約、指定代理請求特約		

商品の概要

主な保障内容（主契約）	お支払事由		お支払金額			
	災害死亡保険金	被保険者が、つぎのいずれかを直接の原因として死亡したとき 1. 責任開始期以後に生じた不慮の事故による傷害 2. 責任開始期以後に発病した所定の感染症		被保険者が死亡した日の死亡保険金額と、基本保険金額に災害加算割合（10%）を乗じた金額の合計額		
死亡保険金	被保険者が、災害死亡保険金のお支払事由に該当せずに死亡したとき		被保険者が死亡した日の積立金額			
生存給付金	被保険者が生存給付金支払期間中の生存給付金支払日の前日未だに生存しているとき		生存給付金額 ※超過給付加算特約を付加したご契約には、生存給付金のお支払はありません。			
保険期間	終身		解約払戻金	あり	配当金	なし

※ 被保険者が契約日から特別勘定への繰入日の前日までの間に死亡した場合の死亡保険金額は、基本保険金額と同額となります。また、すでに生存給付金が支払われていた場合は、基本保険金額から生存給付金額を差し引いた金額となります。



この商品は、T&Dフィナンシャル生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

特別勘定の運用実績等により、損失が生じる可能性があります。

△ この保険のリスクについて

- 特別勘定の資産運用は、主に株式・債券などに投資をする各投資信託を通じて行なわれるため、特別勘定の運用実績は株価や債券価格などにより変動します。
 - 災害死亡保険金額または死亡保険金額とお支払事由が生じた生存給付金*1を累計した金額の合計は、特別勘定の運用実績により、**一時払保険料を下回る可能性があります。**
 - 解約払戻金額とお支払事由が生じた生存給付金*1を累計した金額の合計は、特別勘定の運用実績および解約控除率の適用により、**一時払保険料を下回る可能性があります。**
- *1 超過給付加算特約を付加した場合は、超過額。(生存給付金のお支払はありません。)

諸費用について

- 「ハイブリッド アセット ライフ」にかかわる費用はつぎの合計となります。

	項目	費用																								
保険期間中	保険関係費用	各コースごとに下記のとおりとなります。 【基本保険金額に対して、保険関係費用*1(年率)/12を月単位の契約応当日の前日末に控除】																								
	運用に関する費用	各特別勘定ごとに下記のとおりとなります。 【各特別勘定の主な投資対象となる投資信託の信託財産に対して、運用に関する費用*2(年率)/365を毎日控除】																								
	積立金移転費	1保険年度の移転回数に応じてつぎのとおりとなります。 ①12回以下：無料 ②13回以上：13回目から1回につき1,000円【移転時に毎回控除】																								
解約または減額をした場合	解約または減額をした場合に必要の費用	契約日から10年未満で解約または減額される際には経過年数に応じてつぎの解約控除率(下表)がかかります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>経過年数</th> <th>1年未満</th> <th>1年以上 2年未満</th> <th>2年以上 3年未満</th> <th>3年以上 4年未満</th> <th>4年以上 5年未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>解約控除率</td> <td>3.50%</td> <td>3.15%</td> <td>2.80%</td> <td>2.45%</td> <td>2.10%</td> </tr> <tr> <th>経過年数</th> <th>5年以上 6年未満</th> <th>6年以上 7年未満</th> <th>7年以上 8年未満</th> <th>8年以上 9年未満</th> <th>9年以上 10年未満</th> </tr> <tr> <td>解約控除率</td> <td>1.75%</td> <td>1.40%</td> <td>1.05%</td> <td>0.70%</td> <td>0.35%</td> </tr> </tbody> </table> ※契約日の10年後の契約応当日以降は、解約控除率はかかりません。	経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	解約控除率	3.50%	3.15%	2.80%	2.45%	2.10%	経過年数	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	解約控除率	1.75%	1.40%	1.05%	0.70%	0.35%
経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満																					
解約控除率	3.50%	3.15%	2.80%	2.45%	2.10%																					
経過年数	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満																					
解約控除率	1.75%	1.40%	1.05%	0.70%	0.35%																					
年金支払移行特約(I型)、新遺族年金支払特約、介護認知症年金支払移行特約により年金をお受取になる場合	年金の支払管理等に必要な費用	年金額に対して1.0%の範囲内で定める率* *年金の支払管理等に必要な費用は、年金支払開始日に1.0%の範囲内で毎年の費用をT&Dフィナンシャル生命が定めます。なお、年金の支払管理等に必要な費用は年金支払開始日に定める率を用いるため、ご契約時には定まっていません。また、年金の支払管理等に必要な費用は将来変更される可能性があります。																								

*1 各コースごとの保険関係費用

コース	費用	
	経過年数10年未満	経過年数10年以上
超過給付コース	年率0.90%	年率0.90% (各コース共通)
年金コース	年率1.50%	
生前贈与コース	年率1.80%	

*2 各特別勘定ごとの運用に関する費用*3

特別勘定	費用
安定型	年率0.352% (税抜0.320%)
やや安定型	年率0.517% (税抜0.470%)
中間型	年率0.407% (税抜0.370%)
やや積極型	年率0.286% (税抜0.260%)
積極型	年率0.418% (税抜0.380%)

*3 主な投資対象となる投資信託の信託報酬を記載しています。運用に関する費用には信託報酬の他、信託事務の諸費用・有価証券の売買委託手数料などがかかる場合があります。これらの費用は取引量などによって変動しており、費用の発生前に具体的な金額や割合を確定することが困難なため、表示しておりません。なお、運用に関する費用は、将来変更される可能性があります。

代理店手数料について

- 代理店手数料は、契約時のお客さまへの商品やリスクの説明等、ならびに契約期間中のアフターフォロー等の対価として、基本保険金額に次の率を乗じた金額が、引受保険会社から募集代理店に対して支払われます。
- 代理店手数料は、諸費用に追加して、お客さまに別途ご負担いただくものではありません。

コース	超過給付コース	年金コース	生前贈与コース	
			保険料：贈与額×9回以下	保険料：贈与額×10回以上
初年度手数料	3.0%	2.0%	1.5%	3.0%
継続手数料	0.1%			

- 本資料は、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」の補助資料であり、お支払事由や制限事項のすべてを記載したものではありません。この保険のご検討、お申込に際しては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を必ず全般的にご確認ください。

【募集代理店】



【引受保険会社】

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

〒105-0023 東京都港区芝浦1-1-1

【お客様サービスセンター】 ☎0120-302-572

受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日等を除く)

【ホームページ】 <https://www.tdf-life.co.jp>